

令和4年度 第2回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和5年2月14日（火）午後1時30分～午後3時40分

会場：佐倉市立中央公民館

出席者：慶田康郎委員長 林義之副委員長

金田一幸委員 猪熊浩文委員 高木秀樹委員 松崎裕美子委員

岩浪二三子委員 藤崎言行委員 片山喜久子委員 森秀夫委員

吉光孝一委員 鴫崎金次委員 田淵敦子委員 友崎彰委員（12人）

事務局：中央公民館長・林田成広

和田公民館長・菅原敬太

和田公民館主査補・遠藤正久

弥富公民館長・北見裕之

弥富公民館主査補・高橋武司

根郷公民館長・富田健一郎

根郷公民館主査補・柳田晴生

根郷公民館主査・小那木理

志津公民館長・増山悦子

志津公民館主任主事・古谷理湖

臼井公民館長・鈴木千春

臼井公民館学芸員・宍戸信

社会教育課長・舎人樹央

中央公民館主任主事・宇津木麻里

中央公民館主査補・長沢泉

【目次】

1 開 会

2 議 事

（1）令和4年度公民館事業評価について

（2）令和5年度公民館事業について

3 報告事項

（1）令和4年度公民館事業中間報告（12月末時点）について

（2）令和5年度の市民大学開設予定について

（3）令和5年度佐倉市公民館運営審議会の予定について

4 閉 会

【会議録】

2 議 事

（1）令和4年度公民館事業評価について

中央公民館 林田館長：

本日、傍聴を受け付けましたところ、傍聴の申出はありませんでしたので、このまま進めさせていただきます。この後につきましては、委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：

議事に入る前に、出席の確認と、会議録署名人の方の指名を行いたいと思います。本日、藤崎貴之委員が所用のために欠席であり、今日は14名の方が参加していただいております。また、今回の会議録署名につきましては、名簿の順で高木委員と松崎委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りしたいと思います。

始めに、令和4年度公民館事業評価について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

中央公民館 宇津木主任主事：

はい。では、令和4年度公民館事業評価について、ご説明を申し上げます。

これは、令和4年度に実施いたしました事業につきまして、各委員の皆様から評価をいただき、公民館活動の運営改善を図ってまいります。

評価方法ですが、配布いたしました「【公民館作成】事業評価資料」と「事業内容を説明するパワーポイント資料」をご覧くださいながら、本日、各館の担当者により、評価対象事業の説明・発表を行います。

これを基に、事前に配布させていただきました「【委員記入用】事業評価シート」に、(各事業の)評価のご記入をお願い致します。事業ごとに、評価「A」「B」「C」のいずれかをご記入いただきまして、委員の付帯意見欄に所見・感想・改善案などをご記入お願いいたします。

(事業評価シートのご提出は、後日で結構です。様式をメールでも送信いたしますので、メールでご返信いただくか、配布の返信用封筒にて中央公民館あてに郵送をお願いいたします。本日は、発表を聞きながら、メモなどをお取りいただければと存じます。

〆切は、期限が短く申し訳ございませんが、令和5年3月1日(水)とさせていただきます。

評価結果につきましては、取りまとめ次第、委員の皆様のお名前は伏せたくえで、ホームページにて公表する予定でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。ただいま、事務局より事業評価についての説明をいただきました。これについて何かご質問がございましたら、どうぞ。

それでは、これから事業評価を始めさせていただきます。始めに3館、また、後で休憩をとって残りの3館の説明をさせていただきます。始めに中央公民館、和田公民館、弥富公民館の3館を順番に発表していただきたいと思います。ご質問があった場合には、この3館の説明が終わった後に一括で受けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、中央公民館からよろしくお願いいたします。

宇津木主任主事：

では、よろしくお願いいたします。中央公民館の宇津木と申します。

中央公民館では家庭教育事業の「窓ガラスお絵描きワークショップ」と「どうろあ〜とワークショップ」、どちらも親子でアートということで一つのシリーズとしてご説明させていただきます。

こちらはどんなものかというところですが、「窓ガラス」の方は水で落とせるクレヨンで、中央公民館の1階ロビーにあります窓ガラス11面を使って森を描いてもらいました。「どうろあ〜と」の方は、チョークを使って中央公民館の駐車場をキャンバスにして、海をテーマに描いてもらいました。

こちらはテーマに関連性を持たせました。最初に実施しましたのが「窓ガラス」の方になりますので、「森に雨が降って、そして雨が川になって海に落ちる」というストーリーの基でやってもらいました。

趣旨は、やはり「子どもの自由な感性を育む」ですとか、「正解がないアートという作品

を一緒に作ることで普段できないコミュニケーション促進」ですね、あとは「コロナ禍でなかなか遠出ができない中で、夏休みの思い出を作ってもらえたら」と思いました。それから、「参加者の一体感」ですね、コミュニケーションを生み出せる空間を作れたらと思いました。また、「窓ガラス」の方は1か月間展示をしましたので、参加者だけではなく来館者も楽しめる事業を目指しました。

実際の「窓ガラス」の実施は、会場は1面窓ガラスがありまして、1面1組という形にしました。室内でしたので、1組は3名までとし、密にならないという工夫をしました。そして、(講師は)久本綾先生という、上志津原にありますこども造形教室の先生にお願いしました。小学生と保護者が対象になります。

次に「どうろあ〜と」ですね、会場は、玄関からスロープを渡って駐車場の一部が作業スペースです。「窓ガラス」と違うところは、屋外でしたので作業スペースも人数も限定はしませんでした。そして、やはり駐車場ということで、安全面を考慮しまして休館日に実施をいたしました。こちらも小学生と保護者が対象になります。

工夫したところは、「窓ガラス」は森と言ってもなかなかイメージが湧かないかなと思いましたが、当館と交流のある佐倉東高校美術部の方に木や葉のオブジェを天井につるしてもらったりですとか、市内図書館の本を展示してすぐに読めるような形にしました。また、絵を描く前にみんなで森について話し合ってもらいました。これはイメージ共有だけではなく参加者間の交流を生み出せたらということになります。それから、見学席をなくして親子で一緒に絵を描いてもらうことを大事にしました。

「どうろあ〜と」では、同じように海のイメージがなかなか湧かないかと思いましたが、雰囲気作りに市内の図書館の本を展示したりとしました。やはり夏でしたので、屋外の熱中症対策としてテントと人工芝で休憩所を設置しました。ここは読書スペースとしても使ってもらえたらということになります。それから、「窓ガラス」と違い作業スペースを限定せずどこでも自由に描けるようにしました。ここで参加者間のコミュニケーションがとれたらという思いです。また、佐倉東高校美術部2名の方に、当日にボランティアとして参加してもらいました。高校生と小学生はなかなか交流がないかと思うんですけども、公民館という場所で交流をしてもらえたらと思いました。

成果のほうは、「窓ガラス」が1組3名で、(子どもは)小学1年生～6年生と幅広く参加してもらいました。満足度は大人・子どもともに100%、理由としては「初めての体験」「いつもと違って」「普段描けない場所」と、やはり非日常な空間で楽しんでもらったかと思っております。また、ここが大事にしていたところですが、来館者も楽しんでもらえるという部分ですね。コメント受付箱を設置しまして、非常に好評な意見をいただきました。YouTubeにこの様子の動画を作りましたので、見ていただけたらと思います。

～動画を再生～

倍速で再生させていただきます。少し聞こえづらいところもあるかと思いますが、一番様子を分かっていただけかと思っておりますのでご覧ください。こんなふうにお子さんが最初に木から描こうとして葉っぱをうつして、…中と外では見え方が違ったりもしましたので、外から確認をする子どもたちが多かったです。…蝶や虫などの生き物を描いてくれたりしました。お子さんだけではなく、親御さんも非常に集中して楽しく描いてくれていました。…YouTubeで動画をアップしていますので、是非見ていただけたらと思います。

「どうろあ〜と」では15組41名が参加しました。元々12組の募集でしたが、応募が多かったので増やしました。アンケート結果は大人・子どもともに(満足度が)100%という結果をいただきました。理由として「お友達ができただけから」を挙げていただきました。

これは、各自が描けるスペースを自由にしたことで参加者間の交流が生まれまして、初対面の子どもたちが友だちになっているのが多々見受けられました。こういったコミュニケーションを促進する空間を作れたことが非常に良かったと思っています。さらに佐倉東高校美術部の方も、コロナ禍でなかなかボランティアが受け入れられないという中で、久しぶりにボランティアをやれて嬉しかったそうです。こちらもY o u T u b eの動画を作りましたので、見ていただけたらと思います。

～動画を再生～

これも早送りで再生していただきます。…海から、海の生き物もほとんど描いてくれて、…非常に真剣に集中して描いてくれていました。…図書館の本を参考にしながら、たまに本を見ながら、休憩をしながら、楽しく描いてくれていました。

課題と今後につきましては、「窓ガラスお絵描きワークショップ」は「どうろあ〜と」に比べると参加者間の交流が少なかったことがあります。やはり感染対策のため、描くスペースを分けたということがありますが、対策を行いながらも最後に各組の絵の感想を言い合うなどのこともできたかなと思っています。もう一つは、応募者と比較すると定員が少なく、全員の方に楽しんでもらえなかったということがあります。これも、中央公民館の隣にある佐倉保育園などとの共催、また、ワークショップ形式にこだわらず普段から窓ガラスをお絵描きスペースとして開放する案もあるかなと考えました。

「どうろあ〜とワークショップ」では、最初にチョークを渡してしまったので、ストーリーを聞く前に絵を描き始めてしまう子が多かったです。これもきちんと流れを作りたいと思いました。それから、「どうろあ〜と」は仕方ないんですけども、作品がすぐに消えてしまって、来館者の方が楽しめなかったという点があります。それは休館日に実施したんですけども、安全対策を考慮しながら開館日に実施することも検討できるかなと思いますし、参加者にかなりスマホ等で撮影してもらってそれを後でロビーに展示して来館者の方に楽しんでもらうことも考えられるかと思いました。

長くなってしまいましたが、これで「窓ガラスお絵描きワークショップ」と「どうろあ〜とワークショップ」の発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

和田公民館 遠藤主査補：

それでは、これから「令和4年度 和田公民館 広報・展示事業 一企画展示事業について」を発表いたします。

私は、和田公民館主査補 遠藤正久です。どうぞよろしく願いいたします。

本発表は、このような流れで進めさせていただきます。

- I 今年度の企画展示事業の概要についてご説明をさせていただきます。
- II 事業の検証についてです。
- III 今後の展望についてでございます。

まず、企画展示に関わる背景でございますが、縄文時代の人口に着目していただきますと、縄文時代中期は日本全国で262,500人ということです。縄文中期は関東の人口が多く、この中で千葉県は遺跡数が大変多く、佐倉市にも多くの遺跡がございます。和田地区を含む近郊地域におきましても、大規模・特徴的な遺跡が多くありまして、地区の各戸の敷地を掘り起こすと土器の破片が見つかるなど、特徴的な土地柄でありますから、本展示を通して地域の良さを再確認いただきたいと思いますという趣旨で始めました。

今年度の和田の「縄文弥生期展」は令和4年7月～12月に和田ふるさと館歴史民俗資料室にて開催いたしました。展示物は縄文・弥生土器とそれに関連するパネルです。土器は和

田地区の下勝田・八木遺跡及び周辺地域、例えば大型の遺跡ですと大崎台の遺跡などからのものがございます。佐倉市文化課の協力により、市収蔵庫からお借りしました。また、当館収蔵の土器も展示しました。展示期間外は、和田地域学講座におきまして講師により解説を行うなど、企画の波及に努めてまいりました。また、広報のPRにつきましては、広報紙・ホームページ・SNS・地域新聞への掲載・市内外公共施設等へのチラシの配架等により行いました。

これは展示パネルの一部です。佐倉の遺跡情報を示したものでございます。多くの遺跡が佐倉市内に点在している状況であることがお分かりいただけるかと思えます。また、これも展示パネルの一部でございますが、先史時代の佐倉ということで、各時代の歴史の道標となることが発生しております。来てみたら分かるようになっております。例えば1万2千年前、この頃には縄文式土器が発明されたのですが、その頃には佐倉の岩富にも遺跡がございます。また、海面水位や土地の隆起等で人の営みが大変変化してきます。この頃は海面の上昇・下降が大変多く、それに応じた貝塚の出現や、安定期に入って弥生式の大型遺跡の造成が起こったというようなことが、この表で読み取ることができます。

続きまして、同じ時期に「和田文化工芸展」を行いました。こちらは、11月～12月にかけて同じ和田ふるさと館歴史民俗資料室で開催いたしました。和田地区で活動されている団体等の作品の展示でございます。生花や手芸作品、機織り、陶芸、ステンドグラス、折り紙等の作品を展示していただきました。陶芸の展示では、和田公民館で陶芸講座をされている先生の作品を併せて展示させていただいております。わら工芸もあり、わらで作った亀の展示もあります。この2年ほど、コロナ禍で和田ではしめ飾り講習会は行われませんでした。今年度はしめ飾りスタッフ講習会を開催いたしました。

企画展示の集計につきまして、期間中は来場者が1,280名、このうち86%が市内の方でございます。また、86%が一般の方のご入場でございます。一般の方は高校生以上ということになります。例年ですと市外の小学校の団体見学などがございますので小学生の比率が上がりますが、コロナ禍によりどうしてもそちらの団体減がございます。

続きまして、検証ということで、やはり地域の資産を活かすことに意義があると、これはいただいたご意見を鑑みまして、現状を通しての検証ということでございますけれども、やはり地域出土の土器等の資産を活かすことはいろいろな意味で意義があるものと思われま。また、各種展示団体との活力維持向上に寄与する面があるということで、文化工芸展の方は活動団体の披露の場ということで活力向上に寄与する面があります。また、統計結果で感じることは、来館者のホスピタリティ面では、アクセスがあまりよろしくありませんので、その困難さや、周辺施設等の回遊面が課題かと思われま。歩いて行ける場所に回遊できる箇所が少ないなど、様々な課題があろうかと思っております。

今後につきましては、地域文化の発掘・活力向上等のために事業を継続していく方向でと思います。また、ホスピタリティ面の向上に努めながら、来館者数の一層の増加の取り組みを行っていくことと併せて、歴史的農民具を収蔵し取り扱う施設としての収蔵品情報発信などで、特性・価値の補充を図っていくことで特性をアピールしていきたいと思っております。来館者数もですが、開館時間をあげるというようなことも求めていくことが重要と思っております。

以上で発表を終了させていただきます。ありがとうございました。

弥富公民館 高橋主査補：

弥富公民館の高橋と申します。弥富公民館では、青少年教育事業「弥富剣道教室」の事業発表をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の事例発表はこちらの3つの柱に沿って行います。まず、事業内容として、事業の概

要と実施状況について。次に、現在抱えている課題と、課題にどのように取り組んだかについて。最後に、取り組みによって得られた成果と、今後の展望について発表いたします。

まず始めに、事業内容についてです。ここでは、先ほど申し上げましたとおり、事業の概要と実施状況について発表いたします。

まず、事業の概要ですが、弥富剣道教室は剣道や千葉県指定無形文化財である武術「立身流」の稽古を通して青少年の心身の鍛錬・健全育成を図ることを趣旨としています。対象は主に小学校1年生から6年生ですが、弥富剣道教室の卒業生や、小学生に満たない参加者の弟や妹、また保護者の参加も可能としております。稽古は5月から翌年の2月終わりまでの38回、お盆や年末年始等を除いた毎週土曜日の9時半から11時半まで行っています。3月から5月の期間は自主練習として講師のかたにボランティアで稽古を行っていただいています。講師は立身流の理事でいらっしゃいます樫村典久先生をはじめとし、佐倉市役所剣道部などの有志にボランティアで来ていただいております。募集方法は、公民館だよりへの掲載のほか、近隣小学校にチラシを配布、佐倉市ホームページや生涯学習チャンネルにて募集しております。現在の参加者は幼稚園年中から6年生までの11名が所属しております。

次に、事業の実施状況ですが、毎週土曜日の稽古に加え、佐倉剣道連盟や佐倉市体育協会が主催する各種大会への参加、3級から1級まであります級位審査の受審、毎年1月に実施されている立身流抜初演武大会への参加、和田剣道教室との合同稽古などを行っております。以上が、事業内容についてです。

続きまして、現在抱えている課題と、それに対する取り組みについてです。平成30年度の公民館運営審議会においてご意見をいただいておりますが、「参加者の減少」と「地域とのつながり」という2つの課題に対して、どのように取り組んできたかについて発表いたします。

まず大きな課題といたしまして、参加者の減少が挙げられます。以前の公民館運営審議会におきまして、PR方法の工夫が必要であるのご意見をいただいております。この課題に対し、「参加条件の緩和」と「動画での広報」という取り組みを行いました。

参加者を広く募集する取り組みといたしまして、参加条件を緩和して、参加可能年齢の引き下げと、市外参加者の受け入れを行いました。参加可能年齢の引き下げについてですが、弥富剣道教室は小学生を対象としておりますが、例を挙げると、参加している小学生の弟や妹も剣道をやりたいとの希望がありました。そういった子どもを受け入れることにより、剣道教室に長く参加してくれることが期待できます。また、幼いころから剣道に触れることにより、高学年から剣道を始める子どもよりも技術が高い傾向があります。また、市外参加者の受け入れについてですが、人数が増えればそれだけいろいろな相手と稽古を積む経験ができるので、全体的な稽古の質の向上も望めます。

次の取り組みとして、PR方法を工夫し、動画での広報を行っております。従来はチラシの配布や公民館だより、ホームページの掲載といった文章と写真が主でした。しかし、動画を作成することにより、実際の稽古や立身流の演武を見ることができるようだけでなく、YouTubeの生涯学習チャンネルに動画をアップロードし、FacebookやLINEなどのSNSを使用して広報することにより、青少年や若い保護者への訴求効果を狙いました。その結果、動画を見た市外の方から加入についての問い合わせがあり、実際に四街道市の小学生が加入しました。

次に、子供の交流だけでなく、地域ぐるみ事業の活発化を図ることについてご意見をいただきました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人との接触が控えられるようになり、相對しての交流は難しくなりました。そのような状況の中で、弥富地区住民の方へ積極的な情報提供に取り組んでまいりました。

例年は年度初めの公民館だよりにおいて、参加者募集を掲載していましたが、今年度はそ

れに加え、11月号で剣道教室の情報提供を行いました。特に今年ようやく剣道大会が再開されるようになり、地元弥富の参加者が初出場で2大会連続優勝を果たしました。そのお知らせを地域全戸に配布する公民館だよりに掲載し、弥富剣道教室と地域がつながり、また更に応援していただけるよう努めました。また、弥富小学校にもこのような活動を報告しており、剣道教室で子供たちが頑張っていることが学校や地域にも影響を与えるものと考えております。以上が、現在抱えている課題と、それに対する取り組みについてでした。

最後に、取り組みの成果と今後の展望についてです。

参加者数については、最も少なかった令和2年度から増加しておりますが、平成30年度と比較してもまだ、3名の減となっております。しかしながら、学年ごとの人数を比較すると、1年生から3年生の、いわゆる低学年の参加者が増加していることに注目することができます。

こちらのグラフは、前ページの表を、100%割合の積み上げグラフにしたものです。少しずつではありますが、低学年の参加者割合が増えているのが見て取れます。5年生・6年生などの高学年の参加者が増えることもうれしいのですが、1年・2年経過すると当然ですが卒業をします。平成30年度や令和元年度のように、高学年に人数が多い場合は、翌年度の人数減少が進む傾向がありますが、低学年の参加者の場合、卒業までの長期間にわたって続けられることが見込まれます。令和4年度の1年生のうち、一人は動画を視聴した市外の参加者であり、現在幼稚園年中の幼児も稽古に参加しております。このように、参加条件の緩和や、動画での広報がわずかではありますが成果があったものと考えております。

最後となりますが、今後については、現在においても、弥富剣道教室には、他の剣道教室と違い立身流を学べるという大きな特色があります。これを前面に押し出したPRをするとともに、参加者人数の維持・増加を目指し、特に低学年の参加者が増えるようなPRをすすめてまいります。また、地域と連携した事業としてご紹介ができるような事業の研究をしてまいります。

以上で発表を終了します。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ただいま、3館の発表が終わりました。何かご質問がありましたらお願いしたいと思えます。また、ご意見や所見は、先ほど説明がありました記入シートに記入して提出してもらう予定になっておりますので、今回は評価ではなく単純な質問ということでお願いします。

委員：

私は6館のうち志津公民館だけは所用がございまして（事例発表対象の事業を）見せていただくことはできませんでしたが、他の5館は見させていただきました。暑い中、コロナ禍の中で、公民館の皆さんは一生懸命事業をされており、非常に感銘を受けております。また、参加者も非常に生き活きと一生懸命やっていたことで良かったのではと思います。評価は後でということですが、3点質問よろしいでしょうか。

始めに中央公民館に、(事業名が)「親子○○」については、親が都合の悪い日もあるだろうし、あるいは何かの都合で親がいなくて祖父母が育てているお子さんもいるということで、「親子」という表現は公民館としては使わない方が良いのではないかと。「保護者」という形で表現をお願いできたら、というのが一つの意見です。和田公民館等は全て「保護者」と書かれておりますので、公民館として統一していただいたら良いのではないかと。小学校も全部「保護者会」などという形で「親子」という表現は今は使っておりませんので、そのようにお願いできたらと思います。

2つ目は和田公民館ですが、「和田公民館」と「和田ふるさと館」は別のものなのか、(ふ

るさと館が) 公民館の一部なのか、ということで、ふるさと館の方で今回、いろんな古い昔からの生活様式のもの展示されていましたが、(公民館とふるさと館は) 一体化されているものなのか、それとも別々に館長がおられているのか。担当者からは「あれは公民館」「こちらはふるさと館」というように仰ったものですから、果たしてこの展示が和田公民館の事業なのかを少し考えたところです。

3点目は弥富公民館ですが、小学校の体育館で一生懸命指導者がボランティアでされておりました。保護者もいらっしゃいました。ただ、参加費が半年で4,000円と聞いております。幼稚園児のような年少者もその費用は必要なのか。文科省の公民館運営予算を讀まさせていただくと「公民館の活動は市の予算で賄う」と、「ただし場合によっては参加者から少額の負担、いわゆる必要経費を徴収することができる」と規定されていることからみて、年間8,000円という参加経費が少し気になっております。

以上です。

委員長：

ありがとうございました。それでは今質問がありました各3館の方からご回答をよろしくお願いいたします。

宇津木主任主事：

中央公民館で発表させていただいた宇津木です。貴重なご意見ありがとうございます。「親子で」というところですが、自分の表現の仕方が悪かったかなと思います。チラシなどでは「小学生とその保護者」という形にさせていただいております。「親子」という表現は使っておりません。ですが、実際の参加者の中でも、親御さんではなくて祖父母であったりとか、あるいは近隣の父母に連れて行ってもらったようなこともありました。ただ、発表のときにも、「親子」を強調し過ぎることは委員も仰ったように良くないかと思いましたが、気をつけていきたいと思っております。以上になります。

和田公民館 菅原館長：

和田公民館の菅原でございます。ご質問ありがとうございます。今回の(事例発表の)対象となります「和田文化工芸展」ですが、和田ふるさと館の中にある「歴史民俗資料室」で執り行いました。和田ふるさと館は「歴史民俗資料室」、それから農政課の所掌する「農作加工室」、市民課の所掌する「和田出張所」、それぞれ持ち合わせた複合施設です。ですので結論を申しますと、「歴史民俗資料室」は和田公民館の所掌でございまして分館の扱いでございます。運営は和田公民館が行っております。以上でございます。

高橋主査補：

弥富公民館の高橋です。ご質問いただきましてありがとうございます。半期に4,000円、年間8,000円という参加費につきましては、ご指導いただいている先生方がそのときにお飲みになれる飲み物ですとか、そういったものに使用しておると、子どもたちが一年間頑張った証としてそれぞれメダルを授与しております。そういった費用に使用しております。月に直すと600円になりまして、月4回行っていることを考えても、こちらの金銭の負担については適当ではないかと、担当者としては考えております。以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。よろしいですか。

委員：

はい。

委員長：

ありがとうございました。他にご質問はございますか。

委員：

中央公民館さんはいろいろな企画を、FacebookやYouTubeで毎回更新されています。大いに参考になります。毎回「いいね」を押しております。そういう点で、コロナ禍で来館者が少ない中で、地域の子どもたちを呼んでそのような企画をすることは非常に良いと思います。佐倉高校では高校生の間にカリキュラムで「探求」という授業があります。ボランティアなどを求める、ということで、佐倉高校やそういうところにご案内すれば、より多くのボランティアが集まるのではないかと思います。

それから和田公民館は、非常にアクセスが悪い中で、地域の出土品などが地域の宝物のように展示されている、PRですよ。要するに和田以外の臼井や佐倉などからの人間に対して自分たちの事業をSNSで盛んにPRすれば(和田以外の人も)駆けつけると、私は思います。

弥富小学校はご存知のように小規模特認校で非常に子どもが少ない。佐倉市で1校だけ、非常にしっかり通える学校です。弥富小学校の生徒は剣道教室で少ないというのは少し気になることです。弥富小学校の若い先生方にもっとPRされて、弥富小学校からの参加者を増やしていきたいと思います。私は担任したことで弥富小学校にユーカーの子どもを運んだことがあります。非常に勉強熱心で先生が若く、すぐ裏に山があったりして非常に良い環境の中で、毎週、剣道教室を、しかも立身流ということで非常に良いと思いますので、まずは参加して弥富に行き剣道に強くなろうということをPRして、今後とも努力していただきたいと思います。以上です。

委員長：

非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。他にご質問はありますか。

委員：

弥富公民館の立身流のことですが、佐倉藩・堀田氏と立身流の関係を、もう少し保護者にアピールをすることで子どもたちと一緒に引きずり込むということはされていますか。

高橋主査補：

先ほどご紹介いたしました動画の中に、「佐倉藩の門外不出の武術だった」というような一文は入れさせていただいておりますが、それぐらいであります。

委員：

私は少し興味があって立身流は知っていましたが、知ったのがここ5～6年のことなので、多くの方がご存じないと思いますし、やはりその辺を多くの方にアピールすることも、佐倉市そのものを知ってもらったりとか、立身流をもっと広めていくとかというように役立つのではないかと思いますので、もしその佐倉藩と堀田氏との関わりを一緒にPRしていただけたら、私は良いかなと思っていますので、今後お願いしたいと思いましたので、伺いました。

委員長：

ありがとうございました。今の意見もまた交えて、いろいろPRしていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

委員：

よろしいですか。今の話は県の無形文化財に指定されている訳ですから、公民館だけのPRではなくて、この審議会の意見として、佐倉市の生涯スポーツ課などの、市の方も一緒になって、やはり県の無形文化財であるということと、堀田氏や佐倉藩との問題も含めて、王子台などでも剣道をしているところに、もっと波及させていくという形はいかがでしょうか。なかなか一つの公民館で市全体を増やすのは難しいのではないかと。私も弥富のチラシをいただいておりますが、やはり公民館というのは一つの地域だけになってしまうので、やはり全体でそういうことを、審議会として生涯スポーツ課などにも話しかけることも必要ではないかと思えます。

弥富公民館 北見館長：

弥富公民館の北見と申します。ご意見ありがとうございます。立身流につきましては、教育委員会といたしましても、文化課や社会教育課、そちらの方の佐倉学のPRですとか、文化財としてのPR、そういったことも併せて行っておりまして、弥富地区につきましては、立身流の代々の宗家と関係が深いということで、弥富公民館では「弥富剣道教室」ということで、特に立身流に力を入れて行っております。

今後といたしましても、公民館の方も、そういった立身流のPRをもっと進めていきますと共に、他の所属とも連携を考えていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。他にご質問ございませんか。

ないようでしたら、ここで10分ほど休憩を取らせていただきたいと思います。

～休憩～

委員長：

それでは時間になりましたので、先ほどと同じように、また3館の発表をしていただきたいと思います。順番は、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館でお願いいたします。先ほどと同じように、質問は一括で発表が終わった後にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

根郷公民館 柳田主査補：

根郷公民館です。団体育成事業「花の応援団」の発表を行います。担当の柳田です。よろしく願いいたします。

まずこの事業の趣旨ですが、「園芸活動を通して仲間づくりをし、生きがいがある生活を楽しむことを目的とする」という点と「会員の園芸への知識の向上を図る」、「仲間づくり」と「学習」という視点から定めております。

次です。ねらいでございます。趣旨に対する具体的な行動、ねらう効果などがございます。花壇の手入れを通し、施設の美化に努め、利用者により良い学習環境を提供することと、活動しながら交流し、地域の仲間づくりを促進することです。また、活動を通し、園芸

への知識向上を図るということをございます。

次です。事業の概要でございますが、対象は市民一般、日程原則第2月曜日、午前9時30分から2時間程度、参加費は無料でございます。参加者数ですが、令和4年12月時点で延べ60名でございます。募集方法でございますが、根郷公民館だより、チラシ等で募集を行っております。活動内容でございますが、年間12回の活動を計画しております。花壇の手入れ、花の植え付け、チューリップの球根掘り、施設周辺も含めた除草作業を行っているということでございます。

こちらが年間の活動計画でございます。8月、1月、2月を除き9回、臨時に3回行うということで、計12回を予定しておりました。今年の実績でございますが、花の苗の配布がなくなったために2回活動が減ってしまいまして、大体10回を予定しております。今度は3月にあと1回行うということでございます。

活動の様子でございますが、まずは4月の花壇の手入れの様子でございます。こちら見えますチューリップの方は、前年の秋から冬にかけて球根を植えまして、今、見頃になっているというような状況でございます。

次でございますが、ふるさと広場での、チューリップの球根掘りでございます。毎年、チューリップ祭りの後に、球根を希望者持ち帰れるような仕組みになっておりますので、会員のみなさんに参加していただき、球根の採取を行いました。右上の写真が球根を掘っている会員の皆さんの様子と、下が球根を掘った収穫の成果です。だいたい1時間ほどでこのくらいの量の球根が獲れました。

次でございます。花の苗の配布がなくなりましたので、花の苗作りを始めました。9月です。写真は会員同士が、まき方などを話し合いながら作業を進めている様子でございます。右の写真は発芽した様子です。数週間で発芽いたしました。

次は花の苗の植え付けの様子でございます。左側の写真が苗、パンジーやビオラなどの苗を植えています。右側の写真はチューリップ祭りの後の球根掘りで掘りましたチューリップの球根を植えているところでございます。

そしてこの事業について工夫した点でございますが、会員が意欲を持って活動できるよう、団体の主体性を尊重しながら支援を行った。また、活動内容を市民に周知することで、学習意欲の向上を図ったという点でございます。

次は、具体的な団体への支援でございますが、活動が円滑に出来るよう連絡調整を行っております。また、活動に必要な道具の提供を行っております。また、「根郷公民館だより」に紹介記事を掲載するほか、チラシを配布・掲示し市民に周知しております。また、職員が活動の補助を行っております。例えば、ふるさと広場で行われるチューリップの球根掘りですが、会員の方の送迎や球根掘りの手伝いを行っております。また、定期活動で補助的に職員が作業を手伝っております。

こちらは「根郷公民館だより」に掲載した記事でございます。「根郷公民館だより」は、4月と9月の2回発行しており。根郷地区約8,000世帯へ新聞折り込みで配布しております。

次は募集チラシでございます。これは主催事業や館内にも置きまして、皆さんに周知をしているところでございます。

成果でございますが、20年以上に渡り、花壇の植栽や整備、草刈りなどの活動を続けてきたことで、公民館利用者の学習環境の向上に大きな役割を果たした。そして平成30年度の佐倉市教育功労者表彰式では、市の教育、学術または文化の振興などに顕著な功績があったとして表彰されました。写真は、花の応援団の藤木会長が表彰されている様子でございます。

次です。課題でございますが、会員の減少と高齢化が問題でございます。15名程度で活

動していた時期もあったのですが、近年は会員は減少傾向にあります。ちなみに令和4年度は10名になっています。また、花の苗の配布が終わってしまいましたので、それに替わる対応策の改善が必要かと思っております。

次でございますが、課題に対する対策・今後の展望でございますが、「根郷公民館だより」への継続的な募集記事の掲載、募集チラシを他の主催事業で配布、館内配架など宣伝を強化していくということでございます。このところ令和2年度以来、新型コロナウイルスの流行によって活動できない時期もあり、募集しても会員を集めるのは非常に厳しい状態でありましたが、行動制限が緩む中、今後の応募の増加を期待しているところであります。次です。花の栽培、庭の手入れなどに関する園芸講座を開催し、新たな側面から市民にアピールする。そもそもこの団体が出来たのが、平成11年の「園芸講座」からでございますので、様々な講座をこれから展開することによって、新たな会員を掘り起こしていければと思っております。また、花の苗の配布の代替策でございますが、方法、時期などを考慮して会員の皆さんと相談しながら来年度に向けて計画的に進めていきたいと思っております。そして、年間を通じて、根郷公民館の庭が花でいっぱいになるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

志津公民館 古谷主任主事：

こんにちは、これから志津公民館成人教育事業の発表を始めます。私は担当の古谷と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、皆様は「膝栗毛」という言葉をご存知でしょうか。東海道中膝栗毛が有名ですが、栗毛とは栗色の毛の馬を指し、本来馬に乗って快適に旅をするところを、自分の膝、足を使って旅することを昔の人はそう表現されたそうです。

本日は、交通手段の発達したこの時代に、あえて当時の人々と同じくこの膝栗毛でもって東京から佐倉までを踏破するという非常に趣深い、佐倉学入門・地域人材育成講座「佐倉道を歩く」をご紹介します。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

本日はこちらの流れにそってご説明します。

はじめに佐倉道について、こちらをご覧ください。こちら赤い線でなぞられている街道が、佐倉城主が参勤交代で通行した佐倉道といわれる街道となります。新宿(にいじゅく)から小岩市川の関所を通り、八幡・船橋・大和田・臼井を経て佐倉に達する道です。

続きまして講座の趣旨についてご説明します。「佐倉道を歩く」は複数の要素からなる多面的な講座となっております。講座の冠にもある「佐倉学入門講座」および「地域人材育成講座」がそれにあたります。こちらをご覧ください。まず左側「佐倉学入門講座」では佐倉道や城下町佐倉の周辺地域の歴史について理解を深め、郷土意識を持つことを目的とします。「地域人材育成講座」では、郷土佐倉の歴史を次世代に伝える人材を育成することを目的とします。つまり、歴史の連続性の中にある自分を見出し、次世代に伝える担い手であるという当事者意識の醸成が狙いとなります。

続きまして、講座のあゆみから今年度実施した内容についてご紹介します。

始めに、これまでの講座の歩みを、順をおってご紹介します。

志津公民館で行っている佐倉道に関する講座は、10年以上前の平成22年から佐倉城下町400周年記念事業として始まりました。

400周年記念事業が終了した後も、継続して実施することとしましたが、平成29年までの実施において主な課題とされていた講師陣の高齢化による知識継承の担い手の問題に対応するため、地域人材育成のねらいを追加しての企画を行いました。

平成30年度の公民館運営審議会事業発表において、こちらの取り組みを発表させてい

ただいております。当時の発表内容はこちらです。ご覧のように、地域で活躍できる人材の育成が趣旨として挙げられています。当時の公民館運営審議会委員の皆様から頂いた評価になります。いただいた評価を参考に、この講座の受講生が講師となるべく段階を踏んで進んでまいりました。

それでは、令和元年度からの歩みをご覧ください。詳細については時間の都合上説明を省略させていただきますが、平成30年度の受講生が中心となり佐倉道を歩く会を結成し、ついに令和3年度、正式にこの講座の講師となりました。それでは改めまして、今年度実施しました、令和4年度「佐倉道を歩く」のご紹介に入ります。

こちらが講座の概要となります。街道での安全確保や感染症対策のため、定員を8名として募集を行いました。佐倉道をより多くの方に知っていただくために、申し込み多数時は未受講者優先としました。講師は、先ほどご説明いたしました「佐倉道を歩く会」の皆様です。

プログラムは全6回の、雨天順延時に備え予備日を2日間設定しております。工夫ですが、初回に座学を集中して行うことで、実際に歩く際には、資料と照らしあわせ、より理解を深めていけるプログラム構成を行いました。

ここから講座の様子についてご覧いただきたいのですが、お手元にお配りした資料には第1回から第6回で撮影した写真を載せさせていただいております。本日は動画をご用意しておりますので、こちらのスクリーンをご覧ください。

～動画を再生～

続きまして、受講者の感想がこちらです。ご覧のように、おおむね好評をいただきました。続いてアンケート結果をご覧ください。受講満足度、目的達成、学習継続意欲ともに、全項目100%という結果となりました。非常にご好評をいただいたのですが、意欲的な受講者の期待に応えていくためにも、次年度以降はより高い目標を設定する必要があると考えております。

続きまして成果と課題、今後の展望についてです。まず成果についてですが、佐倉学入門講座の面では、郷土の歴史への理解を深めていくことができました。また、地域人材育成講座の面では、講座が終了した後も、自分たちで学びを深めていく動きがみられ、自ら学ぶ意欲を引き出すきっかけづくりとなったと考えます。

一方で課題について、佐倉学入門講座の面では、講座を安定的に実施していく上での課題が考えられます。また、地域人材育成講座では、次世代に佐倉道を伝える担い手となるよう、受講年齢層の拡大が課題と考えております。

最後に今後の展望についてご説明します。講座のねらいの際に、当講座には複数の側面があると申し上げましたが、その最後の側面がこちら団体育成事業になります。令和3年に設立された「佐倉道を歩く会」は当講座の受講生が中心となって誕生した団体となります。現在は井野の辻ぎりの継承や、成田道の研究など、多方面にわたって精力的に活動を進めております。今年度、志津公民館は成人教育事業の分野での発表となりましたので、こちらの側面については軽く触れるだけにとどめたいと思いますが、機会がございましたら、今後、団体育成事業としても発表させていただければと思います。

現在、志津公民館では、次年度「佐倉道を歩く」の実施に向けて講師との打ち合わせを重ねております。是非皆さまのアドバイスを頂戴できれば幸いです。また、最後になりますが、令和3年にご逝去されました、この講座開講当初からの講師であり、「佐倉道を歩く会」という講師陣を育てて下さいました、故 村田一男先生にこの場をお借りしてお礼を申し上げ、発表を終了したいと思います。皆さま、本日はご清聴ありがとうございました。

臼井公民館 宍戸学芸員：

臼井公民館の宍戸でございます。私からは、「ちょっといいとこ見て歩き」の今年度の実施内容についてご報告申し上げます。この事業は臼井公民館で30年以上続く定番事業です。「あるく みる きく で佐倉を知る」と名付けましたのは、民俗学者の宮本常一が唱えたフィールドワークの基本で、これを大切にして佐倉を知っていこうという思いからつけてございます。

まず、「ちょっといいとこ見て歩き」事業ですが、臼井公民館では成人教育としまして、「佐倉学講座」と「見て歩き」を二つの柱としております。この二つは相互に関連することもございますが、座学であります「佐倉学講座」に対し、「見て歩き」は自らの足で現地を歩き、対象を見て、講師の話聞くことで、より深い学びをしようとするものです。

成人教育でありますこの事業は、コロナ禍で実施を見合わせたこともございましたが、今回、定員を15人に絞って、屋外であります「マスク着用」を徹底して実施いたしました。15人の定員に対しまして、参加実数はそれぞれ13人（第1回）と14人（第2回）ということで、それぞれ参加者を募って実施したものです。

こちらが第1回、「臼井城主ゆかりの寺を訪ねて」でございます。講師は、公運審の委員さんでもございます、「臼井八景・八カ寺めぐり実行委員会」の森さんをお願いいたしました。森さんは臼井在住の市民で、臼井八景や宿内砦跡の文化財保存活動を進めていらっしゃいます。この日は、臼井城主とゆかりの深い羽鳥の浄光寺をご案内いただきました。臼井隣接ではありますが、なかなか訪れる機会が少ない千代田地区との歴史的つながりを知る機会となったのではないかと思います。

こちらの写真でございますが、台地の上にあります羽鳥の集落に向けて田んぼの中の道を進む一行。それからこちらは浄光寺の本堂を入りまして、中央で森さんのご説明をいただいているところです。

こちらが当日配った資料でございます。この日は、臼井城主であった臼井興胤の長男（臼井 円応寺第2代住職を務めた道菴和尚）が生まれた際に、世俗を離れて良い環境で養育したいということで、羽鳥に庵を建てた。それが元となった浄光寺を訪ねました。集合地点は、染井野の七井戸公園です。ここをスタートしまして、近代的な公園や染井野の住宅街を抜けて、そうしますと景色が一変します。ムラの景色が残る中を羽鳥へ向かいまして、こちらの甲賀神社では、地区の集会所のトイレを使わせていただいたり、また、浄光寺では本堂を開けていただいて、ご本尊を拝む貴重な機会をもらいました。

続きましてこちらが第2回「佐倉の古道をたどる」です。講師は佐倉市文化財審議会委員の遠山先生です。千葉市郷土博物館研究員でもある遠山先生に、市内に残る古代からの古道をご案内いただきました。

こちらの写真は、遠山先生から道すがら石造物をご説明いただいておりますが、皆さん熱心に写真を撮ったりメモを書いています。そして右の写真が、古道のハイライト部分で、八木という地区に残る古道に行く様子です。

先ほど少しお話ししましたが、「佐倉学講座」を並行してやっている訳ですが、今年度は、文化課発行の「風媒花」の特集「佐倉の道と交通史」に執筆いただいた三人の方に講演いただいております。1回目が先ほど志津公民館でご紹介のありました「佐倉道を歩く会」の川口恭一さんに、成田山の道標についてお話いただきました。2回目は（佐倉の）蒸気機関車ハチロクについて、堀江悦郎さんに、そして3回目は「佐倉の道の歴史」ということで遠山成一先生にご講演いただいております。そしてこのうち遠山先生には、「見て歩き」の講師も併せてお願いすることになった訳ですが、これは、「座学プラス現地見学」ということで、痕跡が少なくなっている古道をよりリアルに学べるのではないだろうかということで「佐倉学」と「見て歩き」を併せて行うような形に企画した訳です。

こちらは（「見て歩き」）当日2回目の資料ですが、「古東海道香取路」千葉から香取神宮方面を結ぶルートだったようです。ほぼ今の国道51号線のルートと重なるのですが、今回歩きましたのは51号と重複しない、いわば「忘れられた」ルートです。路線バスで和田地区の今市バス停まで移動しまして、ここから約4kmの道のりを歩きました。それはこのような（写真の）様子でございます。八木地区のこの部分は、車も通らないような細い道でございます、参加の方はやはり街道や歴史に関心の高い方ばかりですが、その方から「やはり実際に来てみなければ、これはわからないよ」という声を多くいただいたところです。こういう「風媒花」に書かれた痕跡わずかな古道を歩けるのも、今回の大きなポイントになったのかと思います。

そして、ちょっと付け足しなのですが、今回、明治時代初期の陸軍迅速測図などの古地図と現代の地図を合わせた資料をお配りしました。その古い地図からはかつての地形や植生などを知ることが出来て、これはインターネットで観ることができます。大変良い時代になったなと思います。今回は資料として配るぐらいしかできなかったのですが、今後の展望としましては、（仮）「地図を読み解く講座」を立てて、古い地図などの資料から過去の環境を知り、さらに多角的・複眼的に「見て歩き」ができるように学習プログラムを組んでいきたいというように思っております。

成果と課題としましては、「書かれたもの」－「風媒花」や森さんが中心となった白井八景に関する出版物などを執筆された方に直に現地に案内いただくことは、大きなアドバンテージだったのかと思います。一方、課題としましては、当日に不参加者がどうしても出てしまったり、団体行動で結構皆さん年齢層も上がってきますと時間配分も難しいということも改めて感じたところです。

これからも地域探訪の基本でございます、「あるく みる きく」をベースに、将来的には参加者一人一人が主体的にフィールドワークを進めるよう、事業を組み立てていきたいと考えます。発表は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

発表ありがとうございました。先ほどと同じように、3館の発表が終わりましたので、ここで何かご質問があればお受けしたいと思います。

委員：

根郷公民館さんにお尋ねします。資料（令和5年度公民館事業）の中に「明治安田生命との連携事業」がございます。これは初めての内容なので、どのような内容で明治安田生命さんと提携する予定ですか。

根郷公民館 富田館長：

今の発表のことではありませんが、お答えしてもよろしいですか。

明治安田生命と佐倉市は連携協定を結んでいまして、その中で公民館等で事業を行うよう要請がありそれをお受けしました。今回は我々の方で行うテーマは「防災」ということで、9月に3回講座を開設させていただいています。以上です。

委員：

団体育成事業の中で、佐倉市と酒々井町と四街道市が共同で行っています下水処理場から無料配布されています化成肥料がありますね、あれをお使いになったら、チューリップに非常に効果があると伺っています。使っていますか？

富田館長：

はい。し尿処理場の肥料ですね。大変効果があるということで、ずっと使っておりまして、今年の夏に関しては、マリーゴールドが非常に大きくなりましたというオチまでついております。ありがとうございます。

委員：

私は今年度の寿大学の修了式を来月迎えます。去年から2年間続けたのですが、植栽については非常にきれいな花が咲いているので、もしかしたら使っているのかなと思いました。

富田館長：

ただ、課題について、今まで花苗が配布されていたのですが、発表でもありましたが、今は種（からの発芽）の方からやっています。なかなか発芽が難しいのが課題で、今は冬で少し寂しい花壇になっていますが、これも発表にありましたがボランティアの方々の主体性を大事にしながらか解決していきたいと思っております。以上です。

委員長：

ありがとうございます。花の苗がどうして配布されなくなったのですか。

富田館長：

公園緑地課で、今まで小中学校を含む各公共施設に苗を配布していただいたのですが、残念ながらそれに必要な予算がなくなったとのことです。自治会さんの方にはまだ（苗の）配布の事業は継続していますが、公共施設への配布はなくなったということです。それが課題となり、それで今はボランティアさんと一緒に汗を流しているという状況です。

委員長：

そうですか、予算の関係ですか。わかりました。
他に質問はありますか。

委員：

根郷の方は、ちょうど来館したときに、今は花の苗はないということで、皆さん種を植えていました。花の苗から（花を）作るのではなく、種を植えて芽を出してそれから植えるということで、非常に一生懸命に暑い時に取り組んでおられた印象があります。

長い間、20年超、公民館周辺の植栽をされている方もいましたが、看板も作られたらいいかと思います。見ても「何の花壇だろうか」と思うので、これだけ長年活動されて、市からも表彰されて、また、住民も「自分もやってみようか」という意欲も出てくるような、なんかあそこに花壇はこういう市民の皆さんの力で美しい花壇になっているということで、環境にやさしいというような看板がまだ見当たらなかったもので、検討されたらと思います。

志津公民館の方では、1日に約10km歩くんですね、5回に分けて1週間ごとに。座学で最初に説明されて、次回に実際に歩ければ、参加者は10km歩くことは大変だがという歴史があるのかということで、座学も勉強したいと、ただし歩くのは避けたいという方もいるのではないかと思いますので、座学で参加された人数と、座学と散策を両方された人数が分かれば教えていただきたいと思うし、それから、地域の後継者ということで、市民の方に講師になってもらうように公民館から働きかけると、私は経験していますが講師が一番勉強するんですね。参加者ではないんです。ですので一番手っ取り早い育成は、限られた市民の方に講師をお願いされることかと感じております。

それから臼井公民館、私は最初の臼井城址の方(の講師)でしたが、比較していたときに、私の方は座学がなかったのです。本当は歴史を説明したかったのです。どのような重要性があるかなどを言いたかったのですが、やはり一緒に歩き始めたものですから、ウォーキングになってしまったなど。お寺さんの方で10分くらい話をしたのですが、やはり不十分で終わった。佐倉の古道の方は「風媒花」で出ており、座学をして歩いているので、非常に良い一体感が出来たかなということ、歩く目的がウォーキングであるのか、教養的な歴史背景に基づいた歩きなのか、それを目安にしてやれば、より参加者の方のご理解もいただけるのではないかと、実際やってみて感じたところです。以上です。

委員長：

ありがとうございました。今、また貴重な提案がございました。確かに座学と実際の現場を歩いて見るとか、両方合えば非常に分かりやすいと思いますね。私も臼井公民館の最初の講座に参加させていただきましたから、非常に良い散歩になりましたけれど、座学で前もっているいろいろな説明があれば、確かに、もっと良く分かったかなという気がします。

だいたい時間も押してきましたが、何か他に質問はございますか。

なければ、議事(1)をこれで終わらせていただきます。

(2) 令和5年度公民館事業に向けて

3 報告事項

(1) 令和4年度公民館事業中間報告(12月末時点)について

(2) 令和5年度の市民大学開設予定について

委員長：

令和5年度公民館事業、令和4年度公民館事業中間報告(12月末時点)、令和5年度の市民大学開設予定につきまして、一括で事務局の方から説明をお願いいたします。

林田館長：

中央公民館より順番に、各館長から、簡単に説明させていただきます。

詳細は配布資料をご覧ください。ことごとくご容赦いただきまして、令和5年度公民館事業につきましては、今年度との主な違いのみ、令和4年度事業につきましては、第1回の公民館運営審議会での説明内容からの主な変更点等のみ、説明申し上げます。

なお、新年度につきましては、予算の市議会議決前ですので、あくまで予定ということで、ご承知ください。

最初に中央公民館です。

来年度・令和5年度の公民館運営ですが、基本的なコロナ感染対策に留意しつつ、令和4年度同様に、各事業を継続して実施してまいります。

中央公民館の主たる事業は「佐倉市民カレッジ」となりますが、基本的な運営は令和5年度も今年度と同様に進めてまいります。半日講義が基本でしたが、ウォークラリーや学び合い学習など、1日通しの日程も、少し設けていく検討を進めております。

また、令和4年度の各事業は、現在まで、事業計画のとおり進めることができました。特に市民カレッジでは、3年ぶりにリアル開催となるカレッジ文化祭を実施して、音楽祭やチャリティーバザーを新たに開催したところです。

簡単ですが、中央公民館は以上です。

菅原館長：

続きまして、和田公民館でございます。和田公民館長の菅原と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

来年度・令和5年度の公民館運営でございますが、基本的なコロナ感染対策は継続しつつ、
令和4年度同様に、各事業を継続して実施してまいります。

和田公民館の主たる事業は、和田地域学でございます。

今年度と同様に講義と現地見学等を中心に実施してまいります。

続きまして令和4年度の各事業につきましては、現在まで概ねではございますが、事業計
画のとおり進めることが出来ております。青少年教育事業「夏休み手芸体験」、成人教育事
業「しめ飾りスタッフ講習会」等コロナ禍で実施出来ていなかった事業を開催出来ました。

和田公民館は以上でございます。

北見館長：

弥富公民館の北見です。

令和5年度の公民館運営は、利用制限が緩和されても、会議室等の利用が減少したままと
なっておりますので、公民館利用者の増加を目指してまいります。

主要事業といたしましては、くらしの講座「みそづくり」を新規事業として実施いたしま
す。弥富公民館に併設されています農村婦人の家の農産加工実習室を利用し、みそづくりを
行います。

また、令和4年度の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、
「地域防災講座」を集まって行うのではなく、地域団体と協力して講座の動画を作成し配信
いたしました。併せて、自宅で見られない方には、弥富公民館で見られることを公民館だよ
りなどでお伝えしております。

弥富公民館は以上でございます。

富田館長：

根郷公民館長の富田でございます。

根郷公民館につきまして令和5年度の公民館運営は、各公民館と同様に新型コロナウイルス
感染症対策に留意しつつ、各事業を実施してまいります。

根郷公民館の主たる事業は、「親子で遊ぼう ぼっぼちゃんくらぶ」です。2歳児と保護
者を対象に年間15回開催する予定です。11月には、父親や兄弟姉妹等が参加できる「家
族参観日」を設ける検討をしております。

なお、「親子」という名称につきましては、森委員のご意見を尊重し講師の思いなどを鑑
みて改善する方向で考えていきたいと思っております。

また、「根郷寿大学」は、令和4年度は2グループ40名で6回実施しておりますが、令
和5年度は1グループ80名、10回で実施いたします。

さらに、令和5年度は、青少年教育で「草木染め講座」「読書感想文講座」、成人教育で「珈
琲学入門講座」の3事業を新たに行う予定です。

最後に令和4年度につきましては、お陰様で、コロナ等で中止することなく、事業を計画
どおり実施しております。

根郷公民館は以上でございます。

志津公民館 増山館長：

志津公民館の増山でございます。

令和5年度の公民館運営は、令和4年度と同様に、各事業を継続して実施してまいります。

志津公民館の主たる事業は、「しづ市民大学」です。

開講式と閉講式につきまして、コロナ禍でコース別に開催しておりましたが、令和5年度は3コース合同で行う予定です。基本的な運営は令和5年度も今年度と同様に進めてまいります。

また、令和4年度の各事業は、概ね事業計画のとおり進めることができました。志津公民館は以上でございます。

臼井公民館 鈴木館長：

臼井公民館の令和5年度事業についてご説明させていただきます。

来年度の公民館運営につきましては、他の公民館同様、コロナ感染症対策等、その状況に応じて適切に対応していきながら、今年度の取り組みを基本に、それぞれの事業を継続実施してまいりたいと考えております。

なお、主要事業に挙げさせていただいています「コミュニティカレッジさくら」につきましては、コロナ禍の影響、定年延長、家族の介護等様々な状況が考えられる中、ここ最近入学者が激減しております、このままでは本来の事業目的の達成が困難であり、この事業の継続は難しいのではないかという判断に至りまして、来年度は新たな受講生の募集はせず、現1学年が2学年に進み、その修了をもって、この事業を終了することとさせていただきたいと考えております。

このことから、来年度は、2学年のみの実施となるわけですが、令和6年度以降、コミカレに変わる新たな事業を検討していくにあたってのファーストステップとして、いくつかの講座を別途企画・実施する予定であります。

次に今年度の事業につきましては、概ね当初の予定どおり事業が実施できております。特に先程臼井公民館の宍戸から報告がありました歴史関係の講座につきましては、募集してすぐに定員に達してしまうといった形で、非常に人気が高い状況で、こちらとしてはその辺も充実させていく必要があるのかなと考えているところでございます。

臼井公民館につきましては、ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長：

はい、ありがとうございます。ただいま、6館の館長からご説明をいただきました。これについて何かご質問がありましたらお願いいたします。

委員：

臼井公民館の「コミュニティカレッジ」を止めることについて、私は1期生なので非常に残念です。終了の予定を聞いたとき、私は非常にショックを受けました。だから（佐倉市）国際文化大学みたいに、セミナーなどをやって名前を残していただけないかと思っています。難しいかもしれませんが。確かに定年延長は影響が多いですが、「寿大学」も「しづ市民大学」定員オーバーです。そういう状況なら、定年延長のための入学者激減ということが、臼井では典型的に現れていますね。歴史あるコミカレは何とか残す方向でいってください。お願いします。

委員長：

はい、ありがとうございます。今、貴重なお願いがありました。これからは、再来年からどうするかは、お考えになる訳でしょう。今の思いを汲んだ形で考えていただければ、ありがたいかなというように思います。

鈴木館長：

貴重なご意見ありがとうございます。こちらとしても、ちょうど始めてから10年という節目の年になる訳ですが、ここで止めていかざるを得ない状況は非常に厳しいところかという風に、我々としても残念なところでもあります。入学者数の減少、また、修了者数も非常に減少しておりまして、平成31年度は30名の募集定員に対し30名の入学がありましたが、最終的に修了した方が半分の15名であったりとか、そういうところで途中で辞められてしまう方も結構多い状況です。辞められる方からのアンケートでは、やはり定年延長、受講する時点で既に70代なかばの方が多かったり、また、まだ現役で仕事の都合があって続けられない方、また、健康上の理由ということでご自身の健康であったりご家族の健康の関係で介護をしなければいけない方。

どうしても、根郷や志津の講座に比べると、学習課題が地域課題であったりで内容が難しい、また、2年はちょっと長いといったご意見もございますので、総合的にいろいろ検討して、また今後、講座を開催しながら市民の皆さんの学習ニーズを捉える形で、新しいことを始めていければと考えているところでございます。

委員長：

はい、ありがとうございました。何か他にご質問はございますか。

委員：

志津公民館さんの「佐倉学入門」で、私は「佐倉道を歩く」といった講座で5、6年前に石川から佐倉まで行ったことがあるんですが、そのときの定員数はコロナ前なのでもっと多かったと思います。私もカレッジやしづ市民大学の卒業生でもあります。コロナの影響もあると思いますが、(定員)10人では随分少ないと感じるんですね。同級生も落選している方が相当いるんですよ。皆さん歩きながら受講したいという方が多いんですね。そういった中で、人数をもう少し増やして、それから、今までは志津公民館さんが職員1~2人ほど安全面をやっていましたが、そういった人たちをカレッジやしづ学のOBの皆さんに委ねるとかしながら、皆さんが受けてほしいといった講座をもっと増やしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

増山館長：

志津公民館です。ご意見ありがとうございます。今回講師をお願いしています「佐倉道を歩く会」さんが、自らが講師となって受け持つことが、まだ2年目ということで、定員を少なくということにしていますが、徐々に経験を積まれていけば、定員数も徐々に増やしていけるものと考えております。

委員長：

ありがとうございます。

委員：

全体的に非常に努力なさっている事業をおやりになっていることがよく分かりました。ただ、よく、若い世代の参加が少ないということですが、令和4、5年度の事業は全部、だいたい子どもか高齢者向けしかありません。例えば、高校生・大学生など若い人たちに参加してもらうのであれば、HipHopやブレイクダンス、音の出ないドラム教室とか、大学生については起業についてとか、そういうもっと若い人たちに向けての事業を企画し、そしてその人たちに参加してもらうことで公民館に興味を持ってもらう。私も経験がありますが、でも、大概、若い人たちは公民館に興味を持っていません。そうではなく、その人たち

の目を公民館に向ける意味でも、もっと事業の中に若い人たちに向けてのものも考えていただけたら良いのではないかと思います。以上です。

委員長：

ありがとうございました。

委員：

よろしいですか。事業評価について、今年度はこのままで良いと思いますが、来年度については、やはり社会教育法の第20条の目的に事業が2つあり「公民館は実際生活に即する教育」と「学術及び文化に関する各種の事業」を行うとなれば、事業評価シートでは「ジャンル」ではなくて、どちらの事業を公民館は行おうとしているのかを明確にしてほしいです。

それから、趣旨というのが書いてあるけれども、その事業を行ったことによって、同じく20条に5つの目的があります。「住民の教養の向上」「健康の増進」「情操の純化」「生活文化の振興」「社会福祉の増進」の5つの目的のどれに当たるか。

例えば、中央公民館のアートについては、事業としてはやはり「学術及び文化に関する各種の事業」ではないか。目的は「情操の純化」でしょう、子どもの情操教育という点に力を入れているのか、あるいは子どもの健康を重視するのか、どちらかなと思います。情操となれば、やはり創造性や自立性であるとか、そういうことを考えたら、統一的にやるとか、あるいは最初からイメージを植え付けることが、情操教育としては少し問題が残ります。そういうことを考えれば、各公民館の評価事業の中で、目的がどれで、目的の中でどう達成できたか、こういう評価をしないと、何を評価していいのか、今の事業評価シートを見て混乱してしまっただけです。

ということで、皆さん一生懸命やっておられる、素晴らしいと思っていますが、評価という点に関して、何を評価するかというポイントがないと、私は評価しにくいと思ったものですので、やはり（今回の）中央公民館であれば情操教育という点から見て、今回の事業は非常に頑張ったというような評価にさせてもらえれば良いという目で見させてもらったということで、来年度の評価表について、各公民館長さんの知恵を絞って考えてもらえれば良いなと思います。ジャンルを見ると皆「教育」なんです。「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」、上から目線の考え方ではないかというように思いますので、最初に厳しいことを言いましたが、ご検討いただければと思っています。以上です。

林田館長：

ありがとうございます。仰るとおりですので、評価シートにつきましてはより良いものが出来ないか考えてみたいと思います。

（3）令和5年度佐倉市公民館運営審議会の予定について

委員長：

それでは、令和5年度佐倉市公民館運営審議会の予定について、説明をお願いします。

林田館長：

令和5年度の審議会予定につきましては、第1回目を令和5年7月20日（木）午後、第2回目を令和6年2月13日（火）午後を予定していますが、あくまでも予定でございますので、変更の可能性もございます。

この他に、臨時会を開催する場合もあり得ますので、ご承知おきいただければと思います。

以上です。

委員長：

ありがとうございます。今の説明で、本日の議題・報告事項を全て終了いたします。これにて、令和4年度第2回公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。